

## 令和6年度 第1回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和6年4月5日（金）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員	20名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、竹内 征男、井田 賢、 木戸 保、三浦 恭介、福浦 讓
事務局	城 勝司、濱地 真奈美、山本 光洋、植村 泰士

## 事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出  
島田 大輔 委員  
松平 わかば 委員
4. 議案事項  
  
第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について(3-1)  
第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書について(4-1)  
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-1)  
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-2)  
第5号議案 非農地証明願(6-1)
5. 報告案件  
第1号報告 農地の形状変更(田畑転換)誓約書について(7-1)
6. その他
7. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第1回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は17名(全員で20名)、欠席委員は3名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ひます。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	令和6年度総会を始めるにあたってご挨拶を申し上げます。 皆様お忙しい中お集まり頂きありがとうございます 早いことで前年度は12回あつという間に終わりました、改めて新年度のほうもよろしくお願ひいたします。 私は今日は青ネギの出荷を朝しました、そのときに気づいたのですが、長年水田だったところが団地化で麦になっていたりする。 国の方針としては水田を減らしながら麦とか野菜に転換してくださいということ。 それが有事があった際に水田に復活できるような状態が国の方針です。 南伊勢町は水田が90ha、柑橘が80ha、29市町の中で上から24番目です。 令和7年の3月末までに地域計画を立てていく必要がある。委員の方は大変な役割を担っていくこととなります。南伊勢で農業が盛んな所も少ないが、耕作放棄地解消を行っていく必要がある。
------	---

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思ひます。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <sup>しまだ だいすけ</sup> 島田 大輔 委員 と <sup>まつだいら</sup> 松平 わかば 委員にお願い致します。
------	--

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ひますので、木下会長に進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願い致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら福浦 讓推進委員よりご説明をお願い致します。</p>
福浦 讓 推進委員	<p>とくになし</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら島田 大輔委員よりご説明をお願い致します。
島田大輔委員	子どもの時からこの形になっており、周りの田んぼは十年前ごろまでやっけていて、また作り直すにあたって支障は無いと思います。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  東「課税ペナルティのようなものはないのか」 事務局「現状課税となっております」  東「現状確認はしないのか」 事務局「航空写真等で確認は行っています」  他に意見はないですか  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

### 第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 讓推進委員よりご説明をお願い致します。
福浦 讓 推進委員	とくになし
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 讓推進委員よりご説明をお願い致します。
福浦 讓 推進委員	とくになし
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第5号議案

木下会長	続いて「第5号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら田中 敏男委員よりご説明をお願い致します。
田中 敏男 委員	とくになし
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第1号報告

木下会長	<p>議案事項は以上となります。</p> <p>これより事項書5の報告事項のほうに移らせて頂きます。</p> <p>報告事項につきましては、挙手確認による同意は行わないものとなっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは「第1号報告 農地の形状変更（田畑転換）誓約書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地の形状変更（田畑転換）誓約書についてご説明いたします。 （明細より説明） 以上となります。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>（質疑あれば挙手）</p> <p>なければ今回の報告案件は以上となります。</p>

木下会長	それでは続きます事項書6、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	--

6. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>今年は委員の方々も3年目ということで、選任の年になります。あと一年間ですがよろしくお願ひ致します。</p> <p>また、来月には予定があれば農業会議による毎年の研修を行います。</p> <p>そのなかで詳しく地域計画についてのご説明のほうもさせていただきます。</p> <p>以上となります。</p>
木下会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願ひ致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和6年度 第1回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年4月5日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第2回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和6年5月7日（火）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員	20名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、竹内 征男、井田 賢、 木戸 保、三浦 恭介、福浦 讓
事務局	城 勝司、濱地 真奈美、山本 光洋、植村 泰士

## 事 項

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員選出

野田 基成 委員

加藤 茂規 委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-4)

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-5)

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-6)

第4号議案 非農地証明願(6-2)

5. その他

6. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第2回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>19名</u> (全員で20名)、欠席委員は <u>01名</u> です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	---

木下会長	あいさつ
------	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願ひしたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>野田 <small>のだ もとなり</small> 基成</u> 委員 と <u>加藤 <small>かとう しげき</small> 茂規</u> 委員にお願ひします。
------	---

事務局	よろしくお願ひ致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ひますので、木下会長に進行をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら木下会長よりご説明をお願い致します。</p>
木下会長	<p>奥側の農地を使っている方に関して、農道が一本ある状況だったのですが、軽4が入って行けるよう4mバックした施工とのことで、問題はないと思います。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>井田「申請箇所は大江地区の、どのあたりですか」</p> <p>木下会長「旧 260 号線から国道 260 号線へ抜ける道から右へ入った奥です」</p> <p>他に意見はないですか。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>田中「申請者は、南伊勢町に住んでいない方ですか」</p> <p>事務局「町内に住んでいない方です」</p> <p>他に意見はないですか。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

### 第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根 重幸委員よりご説明をお願い致します。
羽根 重幸 委員	とくになし
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら久保 亮委員よりご説明をお願い致します。
久保 亮 委員	小さい土地で、農地として機能しないため、よろしく申し上げます。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  東「1248-2は宅地ですか」 事務局「宅地です」  他に意見はないですか。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	それでは続きますして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	--

5. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>このあと、三重県農業会議の方がお見えになって、農地法等について研修を予定していますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上となります。</p>
木下会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和6年度 第2回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年5月7日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第3回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和6年6月5日（水）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員	16名
会長	木下 和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、石谷 みのり、小山 茂樹 羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、島田 安明 田中 敏男、松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、福浦 讓
事務局	濱地 真奈美、山本 光洋、植村 泰士
欠席	島田 大輔

## 事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出  
東 克臣 委員  
濱川 博哉 委員
4. 議案事項  
第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について(3-2)  
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について(3-3)  
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-7)  
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-8)  
第5号議案 非農地証明願について(6-3)  
第6号議案 非農地証明願について(6-4)  
第7号議案 非農地証明願について(6-5)  
第8号議案 非農地証明願について(6-6)
5. 報告案件  
第1号報告 非農地通知について(11-1)  
第2号報告 非農地通知について(11-2)
6. その他
7. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第3回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>15名</u> (全員で <u>16名</u> )、欠席委員は <u>1名</u> です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思えます。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	<ul style="list-style-type: none"><li>・今日はお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。</li><li>・耕作放棄地が増えている中で、南伊勢町は水田が88ヘクタール、柑橘が65ヘクタールあるということで、水田をどうしていくかという中で、地域計画の作成をしていくということで、われわれは農業委員会にでてきた案件を肅々とこなしていただくだけで、38集落の中でみなさまにもお願いしていくこととなります。</li></ul>
------	---

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <sup>あずま</sup> <sup>かつおみ</sup> <u>東 克臣</u> 委員と <sup>はまかわ</sup> <sup>ひろや</sup> <u>濱川 博哉</u> 委員にお願いします。
------	---

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思えますので、木下会長に進行をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら稲葉吉一委員よりご説明をお願い致します。</p>
稲葉吉一委員	<p>昔の中学校の真向かいにあります。お父さんがみかんをつくっていたが、亡くなられて奥さんになってから管理もされてなかったため、今回奥さんから譲り受けるという形になっています。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第 2 号議案

木下会長	続いて「第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第 3 条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 讓 <sup>ゆずる</sup> 委員よりご説明をお願い致します。
福浦讓 委員	現況が竹林になっておりました。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 ・東「現況が竹藪だが、ここで農地をやる予定ですか？」 ・会長「この農地を取得する方は勢洲電気さんで、重機の取扱いも可能ですので、やっていってもらえるかと思えます。」  他にございませんが 質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

### 第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 <sup>ゆずる</sup> 委員よりご説明をお願い致します。
福浦讓 委員	特に問題ありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら加藤茂規委員よりご説明をお願い致します。
加藤茂規委員	特に問題ありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  ・東「物置を建てるのですか。」  ・事務局「もう建っております。」  他にございませんが  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第5号議案

木下会長	続いて「第5号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら松平わかば委員よりご説明をお願い致します。
松平わかば委員	特にございません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  ・ 東「始末書は提出されていないのですか。」  ・ 事務局「提出されていません。当時は違反転用だったのですが、20年以上経過して時効となっているためです。」  ・ 田中「非農地となぜわかったのですか。」  ・ 事務局「相続等の関係で法務局に行ったときに指導されたものと思われます。」  他にございませんが  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第6号議案

木下会長	続いて「第6号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら濱川博哉委員よりご説明をお願い致します。
濱川 博哉 委員	谷の一番奥にある場所です。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第7号議案

木下会長	続いて「第7号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら濱川博哉委員よりご説明をお願い致します。
濱川 博哉 委員	先程の場所と同じで、小川を挟んだ反対側にあります。
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 田中「他のもこのような状態で田んぼがあるのか？」</li><li>・ 濱川「他にもあります」</li><li>・ 東「車が通れる道はあるのか？」</li><li>・ 濱川「あるにはあるが、舗装も昔のもので地主は入っていきませんが自分たちは途中でとめて確認しました」</li></ul> <p>他にございませんか</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第 8 号議案

木下会長	続いて「第 8 号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら濱川博哉委員よりご説明をお願い致します。
濱川 博哉 委員	先程の 2 件の手前です。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 東「写真の切株はこのために切ったのですか。」 濱川「申請時に証明するため切ったそうです。」 他にございませんか 質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 5. 報告案件

### 第1号報告

木下会長	<p>議案事項は以上となります。</p> <p>これより事項書5の報告案件のほうに移らせて頂きます。</p> <p>報告案件につきましては、挙手確認による同意は行わないものとなっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは「第1号報告 非農地通知」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>非農地通知についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>以上になります。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>なければ第1号報告を終わります。</p>

## 第2号報告

木下会長	続きますして、「第2号報告 非農地通知」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地通知についてご説明いたします。 (明細より説明) 以上になります。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  東「非農地判断は町がするのですか。」  事務局「非農地判断は、農地パトロールをもとに所有者へ非農地通知を送付させていただいております。その後、了承を得られたら農業委員会へ報告しております。」  他にございませんか  なければ今回の報告案件は以上となります。

木下会長	それでは続きますして事項書6、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	--

6. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、  ・みえ農業スタートアップ事業についての説明  以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。  なければ以上をもちまして、令和6年度 第3回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。  
令和6年6月5日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第4回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和6年7月5日（金）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員	17名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、木下 和行、 島田 安明、田中 敏男、島田 大輔
欠席	小山 茂樹、松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、福浦 讓、竹内 征男、井田 賢 木戸 保、三浦 恭介
事務局	城 勝司、濱地 真奈美、山本 光洋

## 事 項

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

### 3. 議事録署名委員選出

石谷 みのり 委員

羽根 重幸 委員

### 4. 議案事項

第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-9)

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-10)

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-11)

第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-12)

第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-13)

第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(5-14)

第7号議案 非農地証明願について (6-7)

### 5. 報告事項

第1号報告 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

### 6. その他

### 7. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第4回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>農業委員11名</u> 、 <u>推進委員6名</u> 、 <u>欠席委員は3名</u> です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ます。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	あいさつ
------	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思ます。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、石谷 <sup>いしたに</sup> みのり 委員 と <sup>はね</sup> 羽根 <sup>しげゆき</sup> 重幸 委員にお願いします。
------	---

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ますので、木下会長に進行をお願いしたいと思ます。よろしくお願い致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら木下 和行委員よりご説明をお願い致します。</p>
木下 和行 委員	<p>補足説明</p> <p>30年程前から耕作をしておらず荒れている土地です。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら木下 和行委員よりご説明をお願い致します。
木下 和行 委員	補足説明 1号議案の隣の場所で後継者がいない状態です。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  島田安明：1号議案と関係ある業者ですか。  会長：関係会社と伺っております。  田中：この事業は電話で勧誘するのですか。  会長：近くにできるところを探しているのではないかと思います。  東：勘定に合うのですか。  事：パネルが安くなったと聞いています。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

### 第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 譲推進委員よりご説明をお願い致します。
木下 和行 委員	補足説明 特に問題はありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  東：会社名だけで代表者はないのですか。  事：申請書にはあります。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 讓 推進委員よりご説明をお願い致します。
福浦 讓 推進委員	補足説明 特に問題ありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第5号議案

木下会長	続いて「第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 讓 推進委員よりご説明をお願い致します。
福浦 讓 推進委員	補足説明 特に問題ありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第6号議案

木下会長	続いて「第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら稲葉 吉一 推進委員よりご説明をお願い致します。
稲葉 吉一 推進委員	補足説明 特に問題ありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第7号議案

木下会長	続いて「第7号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら田中 敏男委員よりご説明をお願い致します。
田中 敏男 委員	補足説明 昔、周辺は農地でしたが、住宅ができてきて忘れていたのではないかと思います。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 5. 報告案件

### 第1号報告

木下会長	<p>議案事項は以上となります。</p> <p>これより事項書5の報告案件のほうに移らせて頂きます。</p> <p>報告案件につきましては、挙手確認による同意は行わないものとなっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは「第1号報告 農地中間管理機構による利用権設定」について事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら稲葉 吉一 推進委員よりご説明をお願い致します。</p>
稲葉 吉一 推進委員	<p>補足説明 特に問題ありません。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>東：田んぼが0なのに田植え機があるのですね。</p> <p>事：以前に田んぼをしていました。</p> <p>なければ、今回の報告案件は以上となります。</p>

木下会長	それでは続きまして事項書6、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	---

5. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>～連絡事項～</p> <p>農地パトロールのお願い。</p> <p>以上となります。</p>
木下会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>井田：去年に勉強会したと思うのですが、今年はいつですか。 事：3年に1回させていただいております。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和6年度 第4回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年7月5日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第5回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和6年8月5日（月）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員	13名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、 松平 わかば、野田 基成
欠席	島田 大輔
事務局	城 勝司、濱地 真奈美、山本 光洋

## 事 項

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員選出

小山 茂樹 委員

久保 亮 委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について (3-4)

第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について (4-2)

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について (5-15)

第4号議案 非農地証明願明細について (6-8)

5. 報告事項

第1号報告 非農地通知について (11-4)

6. その他

7. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第5回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は農業委員〇名(全員で14名)、欠席委員は〇名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ひます。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	あいさつ
------	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思ひます。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <sup>こやま しげき</sup> 小山 茂樹 委員と <sup>くぼ りょう</sup> 久保 亮 委員にお願いします。
------	--

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ひますので、木下会長に進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願い致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら久保 亮委員よりご説明をお願い致します。</p>
久保亮 委員	<p>補足説明 西さんと中野さんは兄妹関係で、実家と農地を見ていくということです。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第 2 号議案

木下会長	続いて「第 2 号議案 農地法第 4 条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第 4 条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら加藤茂規委員よりご説明をお願い致します。
加藤 茂規 委員	補足説明 特に問題ありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

### 第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 非農地証明願について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら松平わかば委員よりご説明をお願い致します。
松平わかば委員	補足説明 特に問題ありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  東：建物がたっているところは、宅地並みの課税がされているのか。  事務局：不明ですが、今回の転用後に登記を触ると思います。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 5. 報告案件

### 第1号報告

木下会長	<p>議案事項は以上となります。</p> <p>これより事項書5の報告案件のほうに移らせて頂きます。</p> <p>報告案件につきましては、挙手確認による同意は行わないものとなっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは「第1号報告 非農地通知」について事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>非農地通知についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>以上でございます。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>なければ、今回の報告案件は以上となります。</p>

木下会長	それでは続きますして事項書6、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	--

5. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、特にありません。以上となります。
木下会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>野田：地域計画について、進捗状況等をお聞かせ願います。</p> <p>事務局：中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払交付金の対象地域から、順次説明に入らせていただきまして、意見を聞きながら地図の作成を考えております。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度 第4回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年8月5日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第6回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和6年9月5日（木）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員	10名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、田中 敏男、島田 大輔、
欠席	羽根 重幸、島田 安明、松平 わかば、野田 基成
事務局	城 勝司、濱地 真奈美、山本 光洋

## 事 項

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員選出

羽根 正視 委員

田中 敏男 委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について (3-5)

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について (5-16)

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について (5-17)

第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について (5-18)

5. その他

6. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第6回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は農業委員10名(全員で14名)、欠席委員は4名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ひます。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	あいさつ
------	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思ひます。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>羽根 <sup>はね</sup> <sup>まさし</sup> 正視 委員</u> と <u>田中 <sup>たなか</sup> <sup>としお</sup> 敏男 委員</u> をお願い致します。
------	--

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ひますので、木下会長に進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願い致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら田中 敏男委員よりご説明をお願い致します。</p>
田中 敏男 委員	<p>補足説明 特にありません。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら久保 亮委員よりご説明をお願い致します。
久保 亮 委員	補足説明 個人から寺の駐車場にする計画です。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

### 第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>東：3箇所併せて設置面積が34%というのは、地図で見ると違うように感じますが。</p> <p>事：パネル面積を計算すると合います。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら小山 茂樹委員よりご説明をお願い致します。
小山茂樹 委員	補足説明 かなり古い話ですが、よろしく願います。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	それでは続きますして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	--

5. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、  農地パトロールは、11月の総会までに提出をお願いします。  以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。  なければ以上をもちまして、令和6年度 第6回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。  
令和6年9月5日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第7回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和6年10月7日（月）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員	14名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、石谷 みのり、羽根 重幸、 久保 亮、羽根 正視、島田 安明、田中 敏男、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	井田 賢、三浦 恭介
欠席	小山 茂樹、島田 大輔
事務局	城 勝司、濱地 真奈美、山本 光洋

## 事 項

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

### 3. 議事録署名委員選出

島田 安明 委員

松平 わかば 委員

### 4. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について (3-6)

第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について (3-7)

第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について (3-8)

第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請について (3-9)

第5号議案 農地法第5条の既定による許可申請について (5-19)

第6号議案 農地法第5条の既定による許可申請について (5-20)

第7号議案 非農地証明願について (6-9)

第8号議案 非農地証明願について (6-10)

第9号議案 非農地証明願について (6-11)

### 5. 報告事項

第1号報告 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について (8-2)

### 6. その他

### 7. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第7回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>農業委員12名(全員で14名)、推進委員2名、欠席農業委員は2名</u> です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	あいさつ
------	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>島田<sup>しまだ やすあき</sup>安明委員</u> と <u>松平<sup>まつだいら</sup>わかば委員</u> にお願いします。
------	--

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思いますので、木下会長に進行をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら羽根重幸委員よりご説明をお願い致します。</p>
羽根重幸 委員	<p>特にありません</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>井田：野菜を植えるのですか。</p> <p>会長：そうです。</p> <p>東：150日も会社を休めるのか。また出荷するのですか。</p> <p>課長：自宅の横です。150日は朝夕と思うが、行政書士に確認します。</p> <p>東：就農日数の区切りはないのですか。</p> <p>課長：農業委員の判断になっています。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第 2 号議案

木下会長	続いて「第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第 3 条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら田中敏男委員よりご説明をお願い致します。
田中 敏男 委員	東宮の荒れていた土地を利用して、農業をやっている方です。この申請地も荒れている土地なのでありがたいです。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

### 第 3 号議案

木下会長	続いて「第 3 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第 3 条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら濱川博哉委員よりご説明をお願い致します。
濱川 博哉 委員	譲渡人と譲受人は兄弟で、地元にいる弟に贈与をしたいとのことです。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第5号議案

木下会長	続いて「第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら濱川博哉委員よりご説明をお願い致します。
濱川博哉委員	10年以上耕作放棄地の農地です。周りに耕作している農地もないので問題ないと思います。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第6号議案

木下会長	続いて「第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら田中敏男委員よりご説明をお願い致します。
田中敏男 委員	先程の第2号議案のとなりです。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第7号議案

木下会長	続いて「第7号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根重幸委員よりご説明をお願い致します。
羽根重幸 委員	特にありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第 8 号議案

木下会長	続いて「第 8 号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら松平わかば委員よりご説明をお願い致します。
松平わかば委員	特に問題ありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  東：始末書はいらなのですか。  課長：時効のため必要ありません。  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第9号議案

木下会長	続いて「第9号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根重幸委員よりご説明をお願い致します。
羽根重幸 委員	特にありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 5. 報告案件

### 第1号報告

木下会長	<p>議案事項は以上となります。</p> <p>これより事項書5の報告案件のほうに移らせて頂きます。</p> <p>報告案件につきましては、挙手確認による同意は行わないものとなっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは「第1号報告 農地中間管理機構による利用権設定」について事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら井田賢推進委員よりご説明をお願い致します。</p>
井田 賢 推進委員	<p>今後、田んぼを違うものに変えていく時期にきているのではと思います。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>会長：中島簡水の井戸があるのですが農薬の使用が心配です。</p> <p>野田：農薬の使用は聞いていません。</p> <p>なければ、今回の報告案件は以上となります。</p>

木下会長	それでは続きまして事項書6、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	---

5. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、  ～連絡事項～  以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。  なければ以上をもちまして、令和6年度 第7回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。  
令和6年10月7日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第9回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和6年12月5日(木) 午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員 11名  
会長 木下和行

農業委員 加藤 茂規、東 克臣、石谷 みのり、  
羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、島田 安明、  
松平 わかば、野田 基成

推進委員 井田 賢

欠席委員 濱川 博哉、小山 茂樹、田中 敏男、島田 大輔

事務局 城 勝司、濱地 真奈美、山本 光洋

## 事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出  
加藤 茂規 委員  
東 克臣 委員
4. 議案事項  
第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請について (5-21)  
第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について (5-22)
5. 報告事項  
第1号報告 中間管理機構による利用権設定について (8-3)
6. その他
7. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第9回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>農業委員10名(全員で14名)</u> 、 <u>推進委員1名</u> 、 <u>欠席委員は農業委員4名</u> です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	あいさつ
------	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>加藤 茂規 委員</u> と <u>あずま かつおみ 東 克臣 委員</u> をお願いします。
------	--

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思いますので、木下会長に進行をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	それでは事項書4の議案事項に入ります。 まず、はじめに「第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根重幸委員よりご説明をお願い致します。
羽根 重幸 委員	特にありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根 正視 委員よりご説明をお願い致します。
羽根 正視 委員	特にありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 東：現在、修復にかかっていますか。 課長：はい。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 5. 報告事項

### 第1号報告

木下会長	<p>議案事項は以上となります。</p> <p>これより事項書5の報告事項のほうに移らせて頂きます。</p> <p>報告事項につきましては、挙手確認による同意は行わないものとなっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは「第1号報告 農地中間管理機構による利用権設定」について事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら井田賢推進委員よりご説明をお願い致します。</p>
井田 賢 推進委員	<p>休耕地でお米を作っていただくことを住民は喜んでおります。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>なければ、今回の報告事項は以上となります。</p>

木下会長	それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	---

6. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、  地域計画について説明  以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。  なければ以上をもちまして、令和6年度 第9回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。  
令和6年12月5日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第10回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和7年1月6日（月）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員 13名  
会長 木下和行

農業委員 加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、  
小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、  
田中 敏男、島田 大輔、松平 わかば、野田 基成

欠席委員 島田 安明

事務局 城 勝司、濱地 真奈美、山本 光洋

## 事 項

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員選出

濱川 博哉 委員

石谷 みのり 委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請について (5-23)

第2号議案 営農型太陽光発電設備による許可申請について (3-10、5-24)

第3号議案 非農地証明願について (6-12)

5. その他

6. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第10回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>農業委員13名(全員で14名)</u> 、欠席委員は1名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ます。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	あいさつ
------	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思ます。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <sup>はまかわ ひろや</sup> <u>濱川 博哉 委員</u> と <sup>いしたに</sup> <u>石谷 みのり 委員</u> をお願いします。
------	---

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ますので、木下会長に進行をお願いしたいと思ます。よろしくお願い致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら松平わかば委員よりご説明をお願い致します。</p>
松平わかば委員	<p>特にありません。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 営農型太陽光発電設備による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	営農型太陽光発電設備による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根 重幸 委員よりご説明をお願い致します。
羽根 重幸 委員	特にありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

### 第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら濱川 博哉 委員よりご説明をお願い致します。
濱川 博哉 委員	完全な山林です。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  田中：昭和45年頃は転作が始まったときですか。  会長：はい。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	---

5. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、 ～連絡事項～ 以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。  なければ以上をもちまして、令和6年度 第10回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。  
令和7年1月6日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第11回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和7年2月5日（水）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員 13名

会長 木下和行

副会長 濱川 博哉

農業委員 加藤 茂規、東 克臣、石谷 みのり、小山 茂樹  
羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、島田 安明  
田中 敏男、松平 わかば、野田 基成

欠席委員 島田 大輔

事務局 濱地 真奈美、山本 光洋

## 事 項

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員選出

小山 茂樹 委員

羽根 重幸 委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について (3-11)

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について (5-25)

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について (5-26)

5. その他

6. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第11回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>農業委員 13名</u> (全員で14名)、欠席委員は1名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	---

木下会長	あいさつ
------	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願ひしたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>小山 茂樹 委員</u> と <u>羽根 重幸 委員</u> にお願ひします。
------	--

事務局	よろしくお願ひ致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ひますので、木下会長に進行をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら羽根重幸委員よりご説明をお願い致します。</p>
羽根重幸 委員	<p>特にありません。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら加藤 茂規 委員よりご説明をお願い致します。
加藤 茂規 委員	特にありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

### 第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら加藤 茂規 委員よりご説明をお願い致します。
加藤 茂規 委員	特にありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  (質疑あれば挙手)  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	---

5. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、 ～連絡事項～ 以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。  なければ以上をもちまして、令和6年度 第11回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。  
令和7年2月5日

会長 木下 和行

委員

委員

## 令和6年度 第12回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和7年3月5日（水）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員	農業委員13名、推進委員2名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、石谷 みのり、小山 茂樹 羽根 重幸、久保 亮、島田 安明、田中 敏男 島田大輔、松平 わかば、野田 基成
欠席委員	羽根 正視
推進委員	竹内 征男、井田 賢
事務局	城 勝司、濱地 真奈美

## 事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出  
久保 亮 委員  
島田 安明 委員
4. 議案事項  
第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請について (5-27)  
第2号議案 南伊勢町農地利用状況調査員設置要綱について  
第3号議案 農業委員会が管理する文書事務取扱規則について
5. 報告案件  
第1号報告 農地中間管理機構による利用権設定 (8-4)  
第2号報告 農地中間管理機構による利用権設定 (8-5)
6. その他
7. 閉会

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和6年度 第12回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>農業委員13名、欠席委員は1名、最適化推進委員2名</u> です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

## 2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	あいさつ
------	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>久保<sup>くぼ</sup>亮<sup>りょう</sup>委員</u> と <u>島田<sup>しまだ</sup>安明<sup>やすあき</sup>委員</u> をお願いします。
------	---

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思いますので、木下会長に進行をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

#### 4. 議案事項

##### 第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら<sup>たけうちゆきお</sup>竹内征男推進委員よりご説明をお願い致します。</p>
竹内征男 推進委員	<p>特にありません。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p>
井田賢推進 委員	<p>土地の売買代金は10aいくらですか。</p>
木下会長	<p>10,000㎡で890万円なので、だいたい89万円になると思いますが、この面積の中には農地だけでなく山林や宅地も入っているので配分はわかりません。</p> <p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願い致します。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

## 第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 南伊勢町農地利用状況調査員設置要綱」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地利用状況調査員設置要綱についてご説明いたします。 (説明)
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

### 第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農業委員が管理する文書事務取扱規則」について、事務局より説明を願います。
事務局	農業委員が管理する文書事務取扱規則についてご説明いたします。 (説明)
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。  それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。  (挙手)  全員賛成ですので同意したものと決定します。

## 5.報告案件

### 第1号報告

木下会長	<p>事案事項は以上となります。</p> <p>これより事項書5の報告案件のほうに移らせて頂きます。</p> <p>報告案件につきましては、挙手確認による同意は行わないものとなっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは「第1号報告 農地中間管理機構による利用権設定」について事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら久保<sup>くぼりょう</sup>亮委員よりご説明をお願い致します。</p>
久保 亮 委員	補足説明
井田 賢 推進委員	<p>1人でみかん栽培をするのですか。</p> <p>農業は初めての方ですか。</p>
久保 亮 委員	<p>義父母も手伝うこともあると思いますが、ほぼ一人で行う予定です。</p> <p>農業大学校で農業のことを学んでいて、この3月に卒業します。</p>
東 克臣 委員	みかんの学校の受講生でもあります。
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p>

## 第2号報告

木下会長	つぎに「第2号報告 農地中間管理機構による利用権設定」について事務局より説明を願います。
事務局	農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら井田 賢 <sup>い だまき</sup> 推進委員よりご説明をお願い致します。
井田 賢 推進委員	特にありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。

木下会長	それでは続きまして事項書6、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願い致します。
------	--

6. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、 ～連絡事項～ 以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。  なければ以上をもちまして、令和6年度 第12回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。  
令和7年3月5日

会長 木下 和行

委員

委員